

令和 7 年 6 月 9 日 開会

令和 年 月 日 閉会

令和 7 年

第 2 回別海町議会定例会議案

別 海 町 議 会

令和 7 年 第 2 回別海町議会定例会提出議案

議 案 番 号	目 次	頁
議案第 5 1 号	令和 7 年度別海町一般会計補正予算	1
議案第 5 2 号	令和 7 年度別海町国民健康保険特別会計補正予算	2
議案第 5 3 号	令和 7 年度別海町水道事業会計補正予算	3
議案第 5 4 号	令和 7 年度別海町下水道等事業会計補正予算	4
議案第 5 5 号	別海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	5
議案第 5 6 号	工事請負契約の締結について	7
議案第 5 7 号	工事請負契約の締結について	8
議案第 5 8 号	工事請負契約の締結について	9
議案第 5 9 号	工事請負契約の締結について	10
議案第 6 0 号	工事請負契約の締結について	11
議案第 6 1 号	工事請負契約の締結について	12
議案第 6 2 号	工事請負契約の締結について	13
議案第 6 3 号	工事請負契約の締結について	14
議案第 6 4 号	財産の取得について	15
議案第 6 5 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	16
報告第 7 号	令和 6 年度別海町一般会計繰越明許費繰越計算書について	18
報告第 8 号	令和 6 年度別海町下水道等事業会計予算繰越計算書について	20

議案第 5 1 号

令和 7 年度別海町一般会計補正予算

令和 7 年度別海町一般会計補正予算（第 2 号）を別冊のとおり提出する。

令和 7 年 6 月 9 日提出

別海町長 曾 根 興 三

議案第 52 号

令和 7 年度別海町国民健康保険特別会計補正予算

令和 7 年度別海町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）を別冊のとおり提出する。

令和 7 年 6 月 9 日提出

別海町長 曾 根 興 三

議案第 53 号

令和 7 年度別海町水道事業会計補正予算

令和 7 年度別海町水道事業会計補正予算（第 1 号）を別冊のとおり提出する。

令和 7 年 6 月 9 日提出

別海町長 曾 根 興 三

議案第 54 号

令和 7 年度別海町下水道等事業会計補正予算

令和 7 年度別海町下水道等事業会計補正予算（第 1 号）を別冊のとおり提出する。

令和 7 年 6 月 9 日提出

別海町長 曾 根 興 三

議案第 55 号

別海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

別海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 7 年 6 月 9 日提出

別海町長 曾 根 興 三

別海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

別海町国民健康保険税条例（昭和 35 年別海村条例第 19 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項ただし書中「65 万円」を「66 万円」に改め、同条第 3 項ただし書中「24 万円」を「26 万円」に改める。

第 21 条第 1 項中「65 万円」を「66 万円」に、「24 万円」を「26 万円」に改め、同項第 2 号中「295,000 円」を「305,000 円」に改め、同項第 3 号中「545,000 円」を「56 万円」に改める。

附 則

（施行期日）

第 1 条 この条例は、公布の日から施行し、令和 7 年 4 月 1 日から適用する。

（適用区分）

第2条 この条例による改正後の別海町国民健康保険税条例の規定は、令和7年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和6年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

議案第56号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

令和7年6月9日提出

別海町長 曾 根 興 三

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | 町道上春別原野54線舗装修繕工事 |
| 2 | 契約の方法 | 簡易公募型指名競争入札による契約 |
| 3 | 契約金額 | 91,740,000円
(内消費税及び地方消費税額 8,340,000円) |
| 4 | 契約の相手方 | 野付郡別海町別海常盤町5番地
高玉建設工業株式会社
代表取締役社長 高玉 哲朗 |

議案第57号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

令和7年6月9日提出

別海町長 曾 根 興 三

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | 西春別北1号線改良舗装工事 |
| 2 | 契約の方法 | 簡易公募型指名競争入札による契約 |
| 3 | 契約金額 | 88,440,000円
(内消費税及び地方消費税額 8,040,000円) |
| 4 | 契約の相手方 | 野付郡別海町別海130番地の18
寺井建設株式会社
代表取締役 寺井 範男 |

議案第58号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

令和7年6月9日提出

別海町長 曾 根 興 三

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 契約の目的 | 町道泉川第1地区零号線改良舗装工事 |
| 2 | 契約の方法 | 簡易公募型指名競争入札による契約 |
| 3 | 契約金額 | 76,780,000円
(内消費税及び地方消費税額 6,980,000円) |
| 4 | 契約の相手方 | 野付郡別海町中春別東町30番地
株式会社別海
代表取締役 篠田 巖 |

議案第 59 号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

令和7年6月9日提出

別海町長 曾 根 興 三

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | 町道上風連地区1号線改良舗装工事 |
| 2 | 契約の方法 | 簡易公募型指名競争入札による契約 |
| 3 | 契約金額 | 59,180,000円
(内消費税及び地方消費税額 5,380,000円) |
| 4 | 契約の相手方 | 野付郡別海町別海常盤町5番地
高玉建設工業株式会社
代表取締役社長 高玉 哲朗 |

議案第60号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

令和7年6月9日提出

別海町長 曾 根 興 三

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | 酪農工場排水処理施設改修工事 |
| 2 | 契約の方法 | 簡易公募型指名競争入札による契約 |
| 3 | 契約金額 | 239,085,000円
(内消費税及び地方消費税額 21,735,000円) |
| 4 | 契約の相手方 | 島影・近藤経常共同企業体
経常共同企業体構成員 |
| | 代表者 | 野付郡別海町別海99番地43
島影建設株式会社
代表取締役社長 島影 輝雄
野付郡別海町別海旭町202番地の2
近藤建設株式会社
代表取締役 近藤 孝広 |

議案第61号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

令和7年6月9日提出

別海町長 曾 根 興 三

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 契約の目的 | イーストタウン寿団地公営住宅改修建築工事（5号棟） |
| 2 | 契約の方法 | 簡易公募型指名競争入札による契約 |
| 3 | 契約金額 | 130,350,000円
(内消費税及び地方消費税額 11,850,000円) |
| 4 | 契約の相手方 | みどり・岡田経常共同企業体
経常共同企業体構成員 |
| | 代表者 | 野付郡別海町西春別駅前西町46番地
みどり建工株式会社
代表取締役 山崎 拓治
野付郡別海町西春別宮園町11番地
株式会社岡田工務店
代表取締役 岡田 啓 |

議案第62号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

令和7年6月9日提出

別海町長 曾 根 興 三

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | イーストタウン寿団地公営住宅改修機械設備工事（5号棟） |
| 2 | 契約の方法 | 簡易公募型指名競争入札による契約 |
| 3 | 契約金額 | 78,276,000円
(内消費税及び地方消費税額 7,116,000円) |
| 4 | 契約の相手方 | 野付郡別海町西春別駅前錦町200番地
株式会社竹崎工業
代表取締役 竹崎 修一 |

議案第 63 号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決を求める。

令和 7 年 6 月 9 日提出

別海町長 曾 根 興 三

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | 町民温水プール機械設備外改修工事 |
| 2 | 契約の方法 | 簡易公募型指名競争入札による契約 |
| 3 | 契約金額 | 131,560,000円
(内消費税及び地方消費税額 11,960,000円) |
| 4 | 契約の相手方 | 高橋・協和経常共同企業体
経常共同企業体構成員
代表者 野付郡別海町中春別西町 6 番地
株式会社高橋工業
代表取締役 高橋 宗靖
野付郡別海町別海旭町 131 番地
協和建設工業株式会社
代表取締役社長 上杉 義裕 |

議案第 64 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号の規定により議会の議決を求める。

令和 7 年 6 月 9 日提出

別海町長 曾 根 興 三

1 取得する財産の種類及び数量

除雪グレーダ 1 台

2 取得の方法 指名競争入札による契約

3 取得価格 53,900,000 円

(内消費税及び地方消費税額 4,900,000 円)

4 取得の相手方 野付郡別海町西春別駅前錦町 206 番地

有限会社幸田自動車整備工場

代表取締役 幸田 真司

議案第 6 5 号

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づき、上風連辺地に係る公共的施設の総合整備計画を別紙のとおり策定する。

令和 7 年 6 月 9 日提出

別海町長 曾 根 興 三

総 合 整 備 計 画 書

北 海 道 別 海 町 上 風 連 辺 地
(辺地の人口359人、面積 119.7km²)

1. 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町又は字の名称

野付郡別海町上風連

(2) 地域の中心の位置

野付郡別海町上風連174番地44

(3) 辺地度点数

123点

2. 公共的施設の整備を必要とする事情

交通道路～ 近年の交通量の増大、大型農作業機械の通行に対処するため、計画的に道路の改修、橋梁の架け替え及び補修を実施し、延命化を図る必要がある。【上風連地区1号線(L=1,340m W=4.0m)】

通学バス～ 小学校への遠距離通学対策として通学バスは必要不可欠なものであるが、現存車両の老朽化が進んでいるため、更新購入する必要がある。

経営近代化施設～ 安定した畜産物供給体制の確立のため草地整備等を行い、自給飼料基盤の強化を図る必要がある。

3. 公共的施設の整備計画

令和7年度から令和11年度までの5年間

(単位:千円)

施 設 名	区 分 事業主体名	事 業 費	財 源 内 訳		一般財源のうち 辺地対策事業債 の 予 定 額
			特定財源	一般財源	
交 通 道 路 (上風連地区1号線改良舗装事業外1事業)	別 海 町	156,550	19,830	136,720	135,700
通 学 バ ス (小学校スクールバス購入事業)	別 海 町	23,399	3,750	19,649	19,000
経 営 近 代 化 施 設 (畜産担い手総合整備型再編整備事業)	北海道農業公社	512,000	481,980	30,020	29,600
合 計		691,949	505,560	186,389	184,300

報告第 7 号

令和 6 年度別海町一般会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定により、繰越明許費繰越計算書を次のとおり調製したので報告する。

令和 7 年 6 月 9 日提出

別海町長 曾 根 興 三

令和6年度別海町一般会計繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳					
					既 収 入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
						国庫支出金	道支出金	町債	その他	
2 総務費	1 総務管理費	物価高騰対応重点支援事業 (物価高騰対応重点支援給付金給付事業)	52,300,000	7,051,000		7,051,000				
6 農林水産業費	1 農業費	畜産クラスター事業	97,341,000	96,624,000			96,624,000			
6 農林水産業費	4 水産業費	農林漁業振興奨励事業	320,974,000	320,974,000	127,700,000		188,585,000			4,689,000
7 商工費	1 商工費	ふるさと交流館整備事業	197,450,000	92,439,000	82,500,000					9,939,000
9 消防費	1 消防費	避難所生活環境改善事業	4,600,000	4,536,000		2,260,000				2,276,000
合計			672,665,000	521,624,000	210,200,000	9,311,000	285,209,000			16,904,000

報告第 8 号

令和 6 年度別海町下水道等事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により、繰越計算書を次のとおり調製したので報告する。

令和 7 年 6 月 9 日提出

別海町長 曾 根 興 三

令和 6 年度別海町下水道等事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入 限度額	説明
						繰越工事資金	企業債	損益勘定 留保資金			
1. 資本的支出	1. 建設改良費	漁業集落排水事業	84,900,000	61,082,000	23,818,000	11,909,000	11,900,000	9,000	0	0	資材の供給不足による納期の遅延及び入荷未定の状況となっており、年度内の完了が困難となったため。
合計			84,900,000	61,082,000	23,818,000	11,909,000	11,900,000	9,000	0	0	